



職員の給与等に関する報告及び勧告を行いました (特別給等について、先行して行いました)

本日、長野県人事委員会は、県議会議長及び知事に対して職員の給与等に関する報告及び勧告を行いました。

その概要は、別添資料のとおりです。

なお、月例給に関する報告及び勧告については、別途行う予定です。

【本年の報告及び勧告のポイント】

- ボーナス（期末手当・勤勉手当）を引下げ
 - ・ ボーナス（期末手当・勤勉手当）の支給月数の引下げ（0.05月分）

※ 関係資料は、長野県ウェブサイトでご覧いただけます。

[\(資料\) 給与等に関する報告及び勧告](#)

信州版「新たな日常のすゝめ」



新型コロナウイルスの感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう

人事委員会事務局 審査給与係
(次長) 小野 政仁 (担当) 矢萩 由紀子
電話 026-235-7466 (直通)
026-232-0111 (代表) 内線 4236・4237
F A X 026-235-7492
E-mail jin@pref.nagano.lg.jp